

# 大分県報

平成二十八年  
第二八四一号  
十二月二十日

（火曜日）

## 目次

### 告示

- 救急病院等の認定……………一
- 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定……………一
- 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止……………三
- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退……………五
- 付保義務の発生（二件）……………五
- 教育委員会告示……………六
- 県指定無形民俗文化財の指定の解除……………六
- 情報公開条例運用状況……………七
- 個人情報保護条例運用状況……………七

### ○告示

大分県告示第六百二十九号  
救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の医療機関を消防法（昭和二十三年法律第八十六号）第二条第九項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関として認定した。

平成二十八年十二月二十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

平成二十八年十二月二十日

大分県報（告示）

一

救急病院・救急診療所の別	名称	所在地	認定期間
救急病院	竹田医師会病院	竹田市大字拝田原四四八番地	平二九・一・一から 平三一・一二・三ー一まで

### 大分県告示第六百三十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文、第四十六条第一項及び第五十三条第一項本文の規定により、次の事業者を指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者に指定した。

平成二十八年十二月二十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業者の名 称又は氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名 称	事業所の所 在地	サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人長陽会	佐伯市大字長良四九五四番地	はたのうら指定短期入所生活介護事業所	佐伯市蒲江大字畑野浦字田中村五九六番三二	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	平二八・四・一
有限会社恵の会	大分市仲西町一―一―二四	介護保険サービスセンターこはる	別府市亀川東町一―一―八	居宅介護支援	平二八・五・一
社会医療法人婦巖会	豊後大野市三重町赤嶺一二五〇番地一	婦巖会みえ病院訪問看護サービス	豊後大野市三重町赤嶺一二五〇番地一	訪問看護・介護予防訪問看護	〃
〃	〃	婦巖会みえ病院通所リハビリテーションサービス	〃	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	〃
株式会社グリンヴィレッジ	中津市大字犬丸七二七番地	デイサービスセンターヴィレッジ	中津市大字犬丸七二七番地一	通所介護・介護予防通所介護	〃

株式会社千寿合同会社	別府大分合同株式会社	〃	医療法人利光会	ひだまり荘株式会社	株式会社MKSコミュニケーション	医療法人善信会	株式会社きりしま	〃	〃
別府市田の湯町三番七号アライアンスタワーZ八一一	別府市大字鶴見字野地三六八二一	〃	日田市大字竹田三九五番地の一	由布市庄内町高岡四九一番地	別府市大字鶴見四四八九番地九	日田市十二町四七四一	別府市鶴見五〇〇一四二	〃	〃
介護保険サービスセンター千寿	合同福祉サービス	居宅介護支援事業所五反田	デイケアごたんだ	デイサービス瑞泉	訪問介護ステーション 楓(かえで)	堀田クリニックケアプランセンター	居宅介護支援センターつばさ	ヘルパーステーション ヴィレッジ	〃
別府市田の湯町三番七号アライアンスタワーZ八一一	別府市大字鶴見字野地三六八二一	〃	日田市大字竹田三九五番地の一	由布市庄内町東長宝六五三番地	別府市大字鶴見四四八九番地の九	日田市十二町四八四一三	別府市鶴見中野五〇〇一五一	〃	〃
居宅介護支援	訪問介護	居宅介護支援	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	通所介護	訪問介護・介護予防訪問介護	〃	居宅介護支援	訪問介護・介護予防訪問介護	〃
平二八・五・五	平二八・五・二	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
株式会社鶴進HMG	〃	株式会社地域ケアサポート青空	株式会社リアン	株式会社千寿	〃	〃	社会福祉法人玖珠会	有限会社あしすと・けあ	〃
別府市石垣西二丁目二番一三三	〃	杵築市大字熊野九一五番地二一	別府市石垣西九丁目一番一三八	別府市田の湯町三番七号アライアンスタワーZ八一一	〃	〃	玖珠郡玖珠町大字大隈三二五番地	白杵市野津町大字亀甲三七四五番地の一	〃
デイサービスセンターマイウェイ別府	〃	地域ケアサポート青空	訪問介護ステーション 里庵	ヘルパーステーション 千寿	〃	〃	亀鶴苑訪問介護サービス	在宅ケアだんだん	〃
別府市鉄輪東一一組	〃	杵築市大字熊野九一五番地二一	別府市石垣東一〇丁目四番二三号第二信用ビル2F	〃	〃	〃	玖珠郡九重町大字町田四六番地の一	白杵市野津町大字都原二一四七番地	〃
通所介護・介護予防通所介護	居宅介護支援	介護予防通所介護	訪問介護	訪問介護・介護予防訪問介護	〃	〃	訪問介護・介護予防訪問介護	訪問看護・介護予防訪問看護	〃
〃	〃	〃	平二八・七・一	〃	〃	〃	平二八・六・一	平二八・五・一六	〃



社会福祉法人一燈園	別府市大字南立石三四七番地の七	一燈園ホームヘルプサービス鶴見センター	別府市鶴見六組一	訪問介護・介護 予防訪問介護	平二七・九・三〇	株式会社支援センターらいぶおん	別府市大字内竈字笹川三〇一六二	デイサービスひまわり	別府市大字内竈字笹川三〇二〇一六三	介護予防通所介護	平二八・五・三一
社会福祉法人仁愛会	佐伯市直川大字仁田原一九六二番地の一	はたのうら指定短期入所者生活介護事業所	佐伯市蒲江大字畑野浦字田中村五九六番三二	短期入所生活介護	平二八・三・三一	株式会社中野俊彦商店	杵築市山香町大字立石二二四七一〇	株式会社中野俊彦商店	杵築市山香町大字立石二二四七一〇	特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	平二八・六・一
有限会社かれん	別府市大字鶴見二五六四番地三三	かれん福祉サービス	別府市石垣西三丁目一番一六号	訪問介護・介護 予防訪問介護	〃	株式会社上高	宇佐市上高三一〇	デイサービスやまぶき	宇佐市上高三一〇	介護予防通所介護	平二八・六・二〇
社会福祉法人竹田市社会福祉協議会	竹田市大字会々一六五〇番地	竹田市介護保険サービスセンター	竹田市大字会々一六五〇番地	通所介護・介護 予防通所介護	〃	医療法人聖信会	中津市豊田町六番地四	〃	〃	〃	平二八・六・三〇
株式会社フオワード	国東市国東町岩屋四二九番地一	「たんぽぽ」指定訪問介護事業所	国東市国東町岩屋四三七番地一	訪問介護・介護 予防訪問介護	平二八・四・一	社会福祉法人国東市社会福祉協議会	国東市武蔵町古市一〇八六番地一	くにさきケアセンターやすらぎ訪問入浴介護事業所	国東市安岐町下山口三八番地一	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	〃
医療法人秋芳会	日田市豆田町五番二〇号	デイサービスあきよし	日田市豆田町五番四〇号	通所介護・介護 予防通所介護	平二八・四・一一	社会福祉法人国東市社会福祉協議会	〃	〃	〃	〃	〃
一般社団法人ヘルパーステーション天音	別府市大字鶴見二六一五番地の三	ケアプランセンター天音	別府市石垣東八丁目三番三号小畑ビル一〇二号	居宅介護支援	平二八・四・三〇	株式会社伊東薬局	日田市隈一丁目四番一〇号	ヘルパーステーションみなみの風	玖珠郡九重町大字町田五二一三	介護予防訪問介護	平二八・七・三一
株式会社イオンタワー	大分市大字津守五六三一七	介護保険サービスセンター瑞泉	由布市庄内町東長宝六五三番地	居宅介護支援	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	ヘルパーステーション瑞泉	〃	訪問介護・介護 予防訪問介護	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

〃	株式会社ナカゴミ	〃	株式会社サンドリーム	〃	特定非営利活動法人心と和の里	〃	〃	〃
〃	山梨県甲府市城東二丁目二七-六	〃	東京都葛飾区細田五-一五-一六	〃	別府市大字鶴見四四八番地七九五	〃	〃	〃
〃	株式会社ナカゴミ	訪問介護クらしオテラスくさきゆめ桜	居宅介護支援クらしオテラスくさきゆめ桜	ヘルパーステーション事業所心と和の里	デイサービス事業所心と和の里	ヘルパーステーションふくふく	デイサービスいとう	介護サービスいとう
〃	別府市野口元町一-二二三	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	訪問介護	居宅介護支援	訪問介護・介護予防訪問介護	介護予防通所介護	訪問介護・介護予防訪問介護	介護予防通所介護	居宅介護支援
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

  

<p>大分県告示第六百三十三号</p> <p>畑野浦加入区について、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、同法第百十二条第一項の規定による同意があったものと認める。</p> <p>平成二十八年十二月二十日</p> <p>大分県知事 広瀬勝貞</p>	医療法人仁和社会	宇佐市大字中原三四七番地	佐藤第二病院	宇佐市大字中原三四七番地	介護療養型医療施設	平二八・一〇・一	
	医療法人二豊会	国東市国見町伊美一九六八番地	医療法人二豊会国見病院	国東市国見町伊美一九六八番地	介護療養型医療施設	平二八・三・三一	
	開設者の名称又は氏名	主たる事務所の所在地	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類	辞退年月日	
	健康保険法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十三号）附則第百三十条の二第一項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第二十六条の規定による改正前の介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十三条の規定により、次の指定介護療養型医療施設から指定を辞退する旨の届出があった。 <p>平成二十八年十二月二十日</p> <p>大分県知事 広瀬勝貞</p>	株式会社グリーンハーフトケアシテーション	別府市野口元町一-一-一七	デイサービスフォルテシモ別府	別府市楠町七-二-九	介護予防通所介護	平二八・八・三一
	特定非営利活動法人夢苞	竹田市大字竹田一五二九番地一	夢苞訪問介護事業所	竹田市大字竹田一五二九番地一	訪問介護・介護予防訪問介護	〃	
	大分県告示第六百三十二号 <p>健康保険法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十三号）附則第百三十条の二第一項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第二十六条の規定による改正前の介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十三条の規定により、次の指定介護療養型医療施設から指定を辞退する旨の届出があった。</p> <p>平成二十八年十二月二十日</p> <p>大分県知事 広瀬勝貞</p>	〃	〃	〃	〃	〃	

平成二十八年十二月二十日

大分県報（告示）

大分県告示第六百三十四号

尾浦加入区について、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、同法第百十二条第一項の規定による同意があったものと認める。

平成二十八年十二月二十日

大分県知事 広瀬勝貞

○教育委員会告示

大分県教育委員会告示第十四号

大分県文化財保護条例（昭和三十年大分県条例第十二号）第三十一条第五項の規定により、県指定無形民俗文化財の指定を次のとおり解除した。

平成二十八年十二月二十日

大分県教育委員会

名称	指定年月日	所在地	保持団体	解除年月日	備考
ゆたて神楽	昭四一・三・二二	宇佐市院内町大字日岳	日岳湯立神楽保存会	平二八・三・二	国指定重要無形民俗文化財
植野神楽	昭四一・三・二二	中津市大字植野	植野神楽保存会	平二八・三・二	国指定重要無形民俗文化財
豊前蛸瀬神楽	平一一・三・二三	中津市大字蛸瀬四三六一	豊前岩戸神楽蛸瀬神盛会	平二八・三・二	国指定重要無形民俗文化財
豊前福島神楽	平一四・三・二九	中津市大字福島一八三三	福島神楽保存会	平二八・三・二	国指定重要無形民俗文化財
十ヶ平神楽	平一八・三・三一	宇佐市院内町西椎屋三六四	十ヶ平神楽社	平二八・三・二	国指定重要無形民俗文化財

○公 告

大分県情報公開条例（平成十二年大分県条例第四十七号）第三十三条の規定により、平成二十七年における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成二十八年十二月二十日

大分県知事 広瀬勝貞

一 情報公開窓口の利用状況

区 分	利用者数	相談案内件数
情報センター	一〇、〇七〇	四六九
地区情報コーナー	六八一	一七五
合 計	一〇、七五一	六四四

二 公文書の公開請求者数の状況

公開請求者数	備考
三八六	法人等を含む。

三 公文書の公開状況

1 対象公文書処理件数及び処理内訳		2 対象公文書処理件数の実施機関別内訳			
処理件数	公開	処 理		内 訳	
		一部公開	非公開	存否応答拒否	公文書不存在
二、八六四	一、一九六	一、四七〇	八	一	一七四
					適用除外
					取下げ

2 対象公文書処理件数の実施機関別内訳

区 分	処理件数
知 事 事	一、五三一
議 事 会	一七〇
教 育 委 員 会	三四七
公 安 委 員 会	〇

警察 本部長	七二一
選挙 管理委員会	八五
監査 委員	〇
人事 委員会	〇
労働 委員会	〇
収用 委員会	〇
海区 漁業調整委員会	〇
内水面 漁場管理委員会	〇
公営 企業 管理者	六
病院 事業 管理者	〇
公立大学 法人大分県立看護科学大学	一四
公立大学 法人大分県立芸術文化短期大学	〇
大分県 住宅 供給 公社	〇
大分県 土地 開発 公社	〇
合計	二、八六四

3 苦情の申出の状況	申出件数	備考
	〇	

4 不服申立ての状況	区分	件数	備考
	不服申立て件数	六	前年度からの継続二件
	処理件数	四	

1 情報提供の状況	区分	処理件数
	情報提供申出	

平成二十八年十二月二十日

2 行政資料	情報センター	一、三二四
	地区情報コーナー	四三二
	警察本部窓口	一
	合計	一、七四六

(単位 件)

3 その他	区分	閲覧	資料提供	貸出し	写し交付
	情報センター	四、七八八	三、四三〇	一七九	一、五四六
	警察本部窓口	一	一	一	四
	合計	四、八七四	三、四三〇	一七九	二、〇六一

(単位 件)

3 その他	区分	インターネット情報	映像情報
	情報センター	三四一	〇

大分県個人情報保護条例(平成十三年大分県条例第四十五号)第三十六条の規定により、平成二十七年における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成二十八年十二月二十日

大分県知事 広瀬 勝貞

一 個人情報の開示請求の状況  
1 書面による開示請求の件数及び処理状況 (単位 件)

請求件数	開示	一部開示	不開示	不存在	適用除外	取下げ
	〇	〇	〇	〇	〇	〇

大分県報(公告)

七

※ 請求のあった一事案を分割して複数処分の処分を行っているものがあるため、請求件数と処理状況の件数の計は一致しない。  
 開示請求件数の実施機関別内訳

知事	知事	二
議	議事	〇
教	教育委員会	五七
公	公安委員会	〇
警	警察本部部長	五六
選	選挙管理委員会	〇
監	監査委員	〇
人	人事委員会	九
労	労働委員会	〇
収	収用委員会	〇
海	海区漁業調整委員会	〇
内	内水面漁場管理委員会	〇
公	公営企業管理者	〇
病	病院事業管理者	〇
公	公立大学法人大分県立看護科学大学	〇
公	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学	〇
合	計	一四三

2 口頭による開示請求（簡易開示）の状況

区分	試験等の名称	件数
知事	職員採用選考	〇
	准看護師試験	〇

警察本部長	毒物劇物取扱者試験	五
	登録販売者試験	一六
	調理師試験	五
	介護支援専門員実務研修受講試験	六
	クリーニング師試験	〇
	製菓衛生師試験	〇
	採石業務管理者試験	〇
	県立工科短期大学校入学試験	三
	職業能力開発校入校選考試験	三四
	技能検定試験	〇
	職業訓練指導員試験	〇
	農業機械士技能検定試験	〇
	家畜人工授精講習会修業試験	〇
	県立農業大学校入学試験	二
	狩猟免許試験	一
	砂利採取業務主任者試験	〇
教育委員会	大分県立高等学校入学者選抜	四、一六四
	大分県立特別支援学校（高等部及び専攻科）入学者選考	一八
	大分県立中学校入学者選抜	一六三
警察官及び警察職員採用選考	警察官及び警察職員採用選考	〇
	警備員指導教育責任者試験	〇
	機械警備業務管理者試験	〇
	猟銃等講習会における考査	〇
	教習指導員審査	〇



